

造林事業請負契約書

- 1 事業名 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）
- 2 事業場所 高知県四万十市深木 船ノ川谷山国有林61林班ほ小班外11
（別紙図面のとおり）
- 3 事業量 別紙事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 令和 年 月 日 から
令和 9 年 2 月 26 日 まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 ）
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	2 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年5月18日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 高知県四万十市中村丸の内1707-34
氏名 分任支出負担行為担当官
四万十森林管理署長 尾木 浩典

請負者 住所
氏名

事業内訳書

記入 番号	作業種	国有林名	林小班	面積 (数量)	単位	樹種・本数			事業期間等
						スギ	ヒノキ	計	
5	地拵	船ノ川谷山	61ほ	1.97	ha				自：契約締結の翌日 至：令和9年2月26日
	小計								
5	植付	船ノ川谷山	61ほ	1.97	ha		2,955	2,955	自：契約締結の翌日 至：令和9年2月26日 1,500本/ha
	小計								
8	鹿防護柵設置	船ノ川谷山	61ほ	0.70	km				自：契約締結の翌日 至：令和9年2月26日
	小計								
2	単木保護具設置	船ノ川谷山	61ほ	0.70	ha				自：契約締結の翌日 至：令和9年2月26日
	小計								
21	下刈	木綿越山	62い1	8.87	ha				別途協議 全刈
22	下刈	掃地山	70ろ	5.63	ha				別途協議 筋刈
23	下刈	掃地山	70ろ1	4.56	ha				別途協議 全刈
24	下刈	掃地山	70ろ2	4.93	ha				別途協議 全刈
25	下刈	影山	80に	9.31	ha				別途協議 筋刈
26	下刈	東市ノ又山	83は2	3.00	ha				別途協議 全刈
27	下刈	四本松	84ろ2	4.76	ha				別途協議 全刈
1	下刈	大藪山	42ろ	3.90	ha				別途協議 全刈
2	下刈	大藪山	42ろ1	5.64	ha				別途協議 全刈
3	下刈	川奥山 (1伐区)	55い	4.90	ha				別途協議 全刈
4	下刈	川奥山 (2伐区)	55い	4.40	ha				別途協議 筋刈
	小計			59.90	ha				
	計			64.54 0.70	ha km		2,955	2,955	

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。

2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率（%）、下段はha当たりの目安伐採本数（本）である。

材 料 仕 様 書

1 この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。

2 材料の規格及び数量

材 料 名	品質・規格	数 量	単 位	備 考
ヒノキコンテナ苗木	150cc 苗長35cm上 根元径3.5mm上	2,955	本	
コンテナ苗木袋	1袋40本入	75	枚	
鹿防護網	1セット50m	14	セット	下記6のとおり
単木保護資材	1セット1本	1,050	セット	下記7のとおり

箇所別内訳

林小班	材料名	数量	材料名	数量	材料名	数量
61ほ	ヒノキコンテナ苗木	1,905本	コンテナ苗木袋	48袋	鹿防護網	14セット
61ほ	ヒノキコンテナ苗木	1,050本	コンテナ苗木袋	27袋	単木保護資材	1,050セット

3 請負者は、2を購入した場合は、遅滞なく納品書を監督職員へ提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

4 請負者は、上記2の苗木について、花粉の少ない苗木（特定苗木等）が調達可能な場合は優先的に使用すること。

5 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

6 鹿防護網は下記を1セットする。

支柱利用（キャップ有）

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位
①	ネット	50mm目合い 2.4m×50m 上段1.0mポリエチレン（400D/30本以上） 下段1.0mステンレス入り（400D/30本以上φ0.29 4本） 下段0.3mポリエチレン（400D/30本以上） 視認性の良い色	1	枚
②	上張りロープ	8mm×55m PEロープ	1	巻
③	下張りロープ	8mm×55m PEロープ	1	巻
④	裾控えロープ	8mm×55m PEロープ	1	巻
⑤	支柱控えロープ	6mm×55m PEロープ	1	巻
⑥	支柱	φ33×2400mm FRP	15	本
⑦	支柱キャップ	φ33～35用	15	個
⑧	アンカー（押さえ用）	400mm以上 4方向返し付き	90	個
⑨	アンカー（押さえ用）	400mm以上 4方向返し付き	16	個
⑩	結束バンド	200mm	60	本
⑪	フック	φ33～35用	15	個

7 単木保護資材は、下記を1セットとする。

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位
①	ネット	設置仕様書を満たす寸法以上（5年以上の機能維持能力がある製品、又はその実績がある製品）	1	枚
②	支柱	ネット設置に適した長さや強度を有するもの	1	式
③	留め具	支柱とネットを固定する金具等	1	式
④	押さえ杭	適した長さや強度を有するもの	1	式

※ 材料に過不足が生じた場合は、監督職員と協議すること。

8 材料は、この仕様書に定める品質・規格を満たすものを選定しなければならない。

同等品（品質・規格が同等以上）を選定する場合は、品質・規格が同等品であることが証明できる書類を提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

地 拵 作 業 仕 様 書

地拵作業については、造林事業請負標準仕様書第27条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は、発注者において周囲を表示、又は現地において指示した区域とする。
- 2 区域内の雑草木は、全部または植幅をできるだけ低く刈払うこと。
- 3 刈払物及び残存する末木枝条類（以下「刈払物等」という）は、植付あるいは植栽木の生育上支障とならないよう次により処理するものとする。

(1) 筋 置

ア 植幅、筋置幅の基準は次のとおりとするが、現地の実状により、これにより難しい場合は監督職員の指示によること。

植 幅 2 . 5 m

筋置幅 1 . 5 m

イ 刈払物のうち大径木・長幹木は、枝払い又は適宜の寸法に切断して筋置きし風雪等により崩れ、植幅内に落ち込むことのないよう必要な処置を講ずること。

ウ 植幅、置幅については、(1)アの植幅又は、監督職員の指示した植幅の20%以上減にならないもの又は置幅の20%以上増にならないこと。

(2) 枝条存置

ア 刈払物のうち不安定な状態のものは、枝払い又は適宜の寸法に切断して、できるだけ地表面に密着するよう存置する。

イ 刈払物が特に多い箇所は、植付に支障のないよう一部筋置を併用し、局部に集積することのないよう留意すること。

(3) 線 地 拵

ア 植筋線の刈払物等は、地上20 cm以上ある場合植筋線外に片寄せる。この場合、不安定なものは、枝払い又は適宜の寸法に切断するなどの処置を講ずること。

(注) 植筋線とは、等高線沿いに通常歩行できる程度のものである。

(4) 上記作業方法別区域については、監督職員が現地において図面に基づき指示するものとする。

(5) 指示区域について、特定仕様により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施するものとする。

(造請—13)

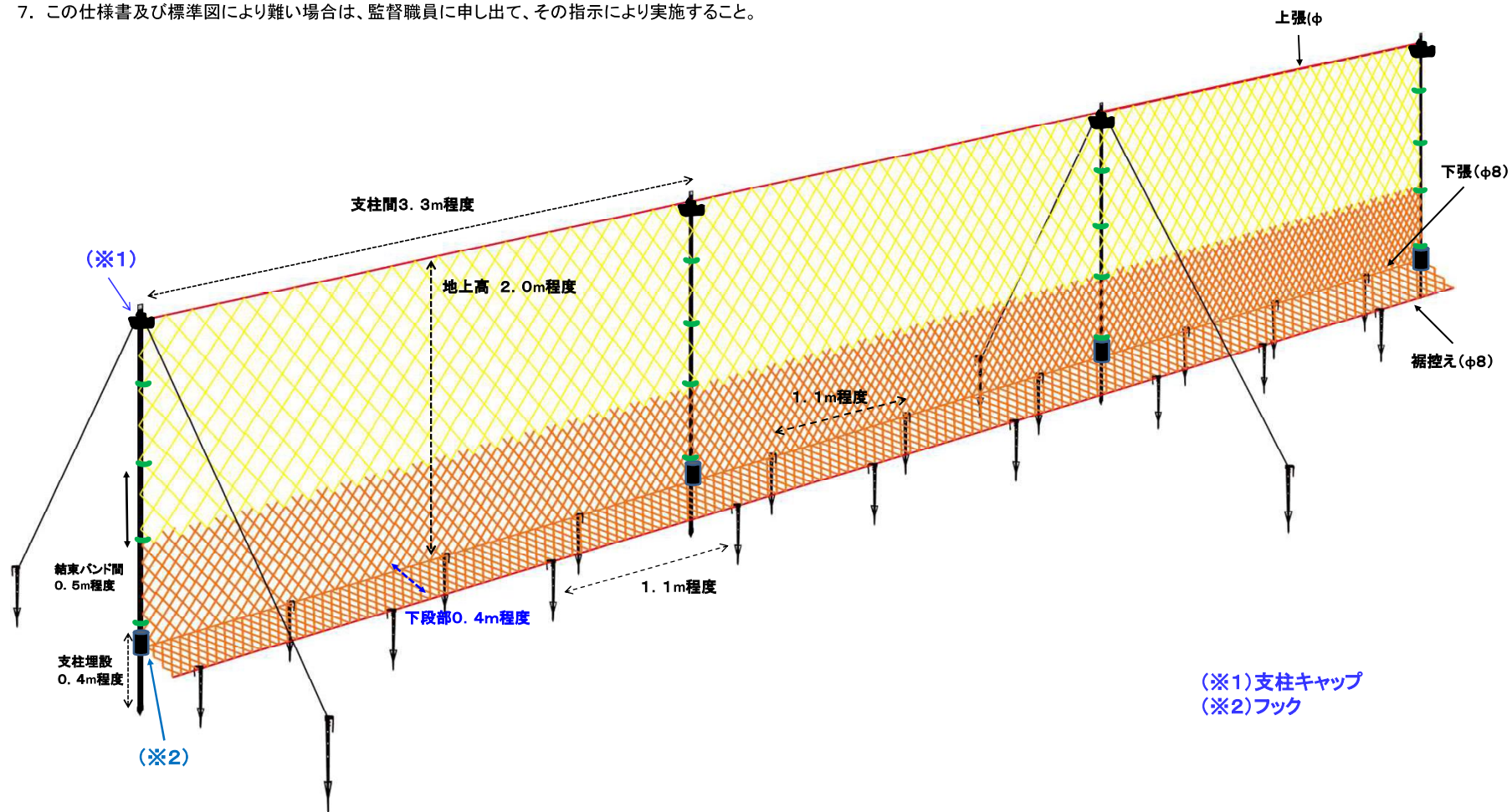
植付作業仕様書（コンテナ苗植栽）

植付作業については、造林事業請負標準仕様書第28条によるほか次のとおりとする。

- 1 現地において表示または、指示した区域に指定した樹種、規格の苗木を次の基準により植付けるものとする。
 - (1) 植付本数 ha 当たり 1,500 本
 - (2) 列間距離 2.0 m 苗間距離 3.4 m
 - (3) 植穴の大きさは、植え付けするコンテナ苗の形状を考慮し、根鉢と土壌が密着する大きさとし、深さについては地表面より根鉢上面が2cm程度深くなる深さとする。
- 2 前項基準に基づく植付地点が伐根、石礫、岩盤等により植付が困難な場合は、苗間方向に植付地点を移動するものとする。
- 3 植付地点を中心として四方の落葉、雑草等の地被物を取り除き、第1項の大きさの植穴を掘る。この場合、植穴の中に落葉その他、地被物が混入しないよう注意すること。
- 4 植付は、植穴の最深部及び側面に隙間が生じないよう土を入れるなどの処置を講じ、地表面より2cm程度深く垂直に植付けること。
- 5 植付け時は根鉢が損壊することのないよう注意し、簡単に抜けることないように適度に踏み固めること。
- 6 地表部は、根鉢が乾燥しないよう除去した地被物を苗木周辺に被覆すること。
- 7 苗木の移動や運搬または、植付の際は、根鉢を崩さないよう、また乾燥させないように注意すること。
- 8 苗木を保管する場合は、立てて寄せて並べ、地面に直置きせず、シート等の上に置き、高温環境、直射日光を避け、必要に応じシート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について十分な措置を講ずること。
- 9 植付地までの苗木運搬は、当日植付の必要量のみにとどめ植え残り苗ができた場合は、前項と同様に取り扱うこと。
- 10 請負者は別に定める苗木受払簿又は材料使用日誌を記録し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。
- 11 この仕様書により難しいことが生じたときは、監督職員に申し出て、その指示によること。

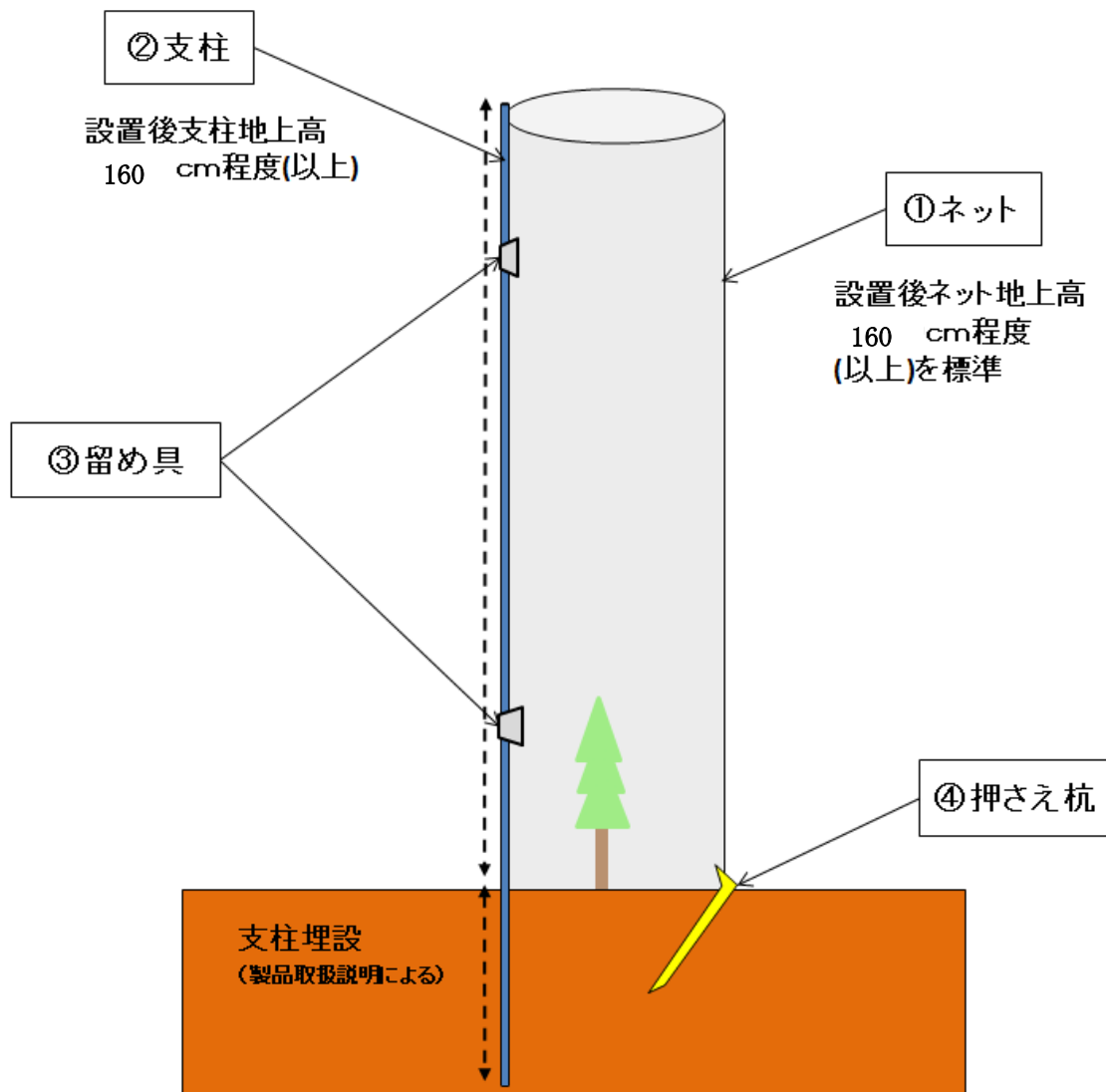
獣害防護網設置仕様書及び標準図

1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. 獣害防護網は下記の寸法を基本として設置する。
3. 獣害防護網の設置箇所は枝条及び下草を確実に取り除くこと。
4. 獣害防護網の下張りロープ及び裾控えロープは確実に地面に固定すること。
5. 発注図面の図示する箇所に、出入口を取り付けること。
6. 材料使用日誌に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
7. この仕様書及び標準図により難しい場合は、監督職員に申し出て、その指示により実施すること。



単木保護具設置仕様書及び定規図（ネットタイプ）

- 1 現地において表示または、指示した区域の植栽木に材料仕様書で定める単木保護具を設置すること。
- 2 支柱は、地面に打ち込み、しっかりと固定すること。
- 3 ネットは、真っ直ぐかぶせるとともに、地面とのすき間ができないように杭を打ち込むこと。
- 4 留め具を用いて支柱とネットを固定すること。
- 5 材料使用日誌に各人の設置本数を設置日毎に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
- 6 設置については、購入メーカーの製品取扱説明書等を参照すること。
- 7 この仕様により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。



(造請－ 1 7)

下 刈 作 業 仕 様 書

下刈作業については、造林事業請負標準仕様書第30条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は現地において、発注者が指示した区域とする。
- 2 施工方法等については、事業内訳書及び次のとおりとする。
 - ア 全刈りは区域内に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、植筋については樹高の1/3以下、置筋については1/2以下に刈り払うものとする。
 - イ 筋刈りは植筋に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、樹高の1/3以下に刈り払うものとする。
- 3 植栽木に巻きついている蔓茎類は、すべて根元から切り離し、植栽木の生育に支障のあるものは取り除くこと。
- 4 刈払いに際しては、特に植栽木の梢頭部を損傷しないよう注意し倒伏もしくは土砂に埋れたもの等があるときは、適宜の処置を講ずること。
- 5 刈払いした雑草木竹類は、植栽木の障害にならないよう処理すること。
- 6 契約約款第32条及び第38条による検査の結果、植栽木の損傷が次の許容損傷率を超えた場合は、発注者は請負者に対して損害賠償の請求をすることができるものとし、その額は、発注者が別に定める賠償基準により算定した額によるものとする。

経過年	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内
許容損傷率	5%	4%	3%	2%	1%

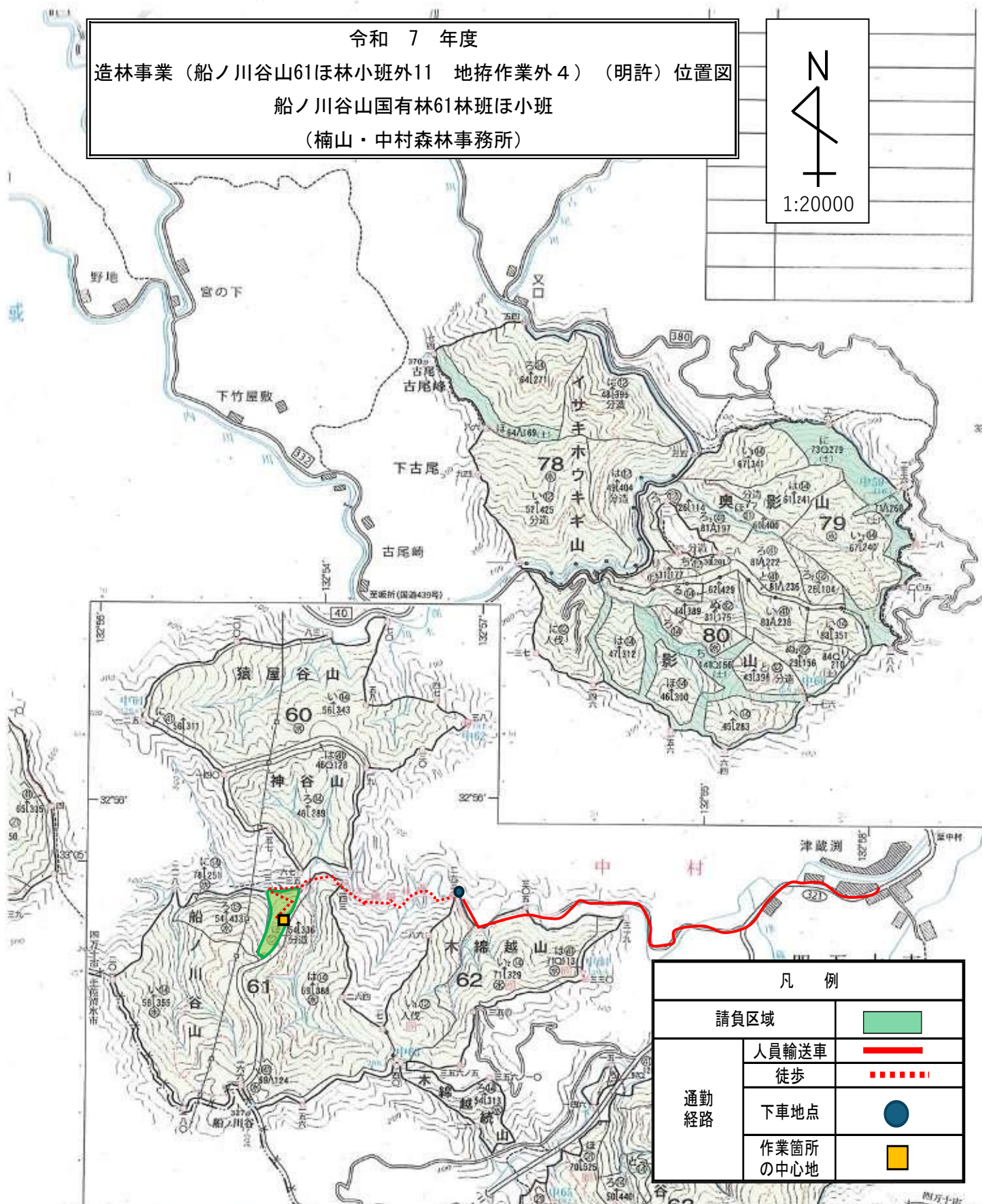
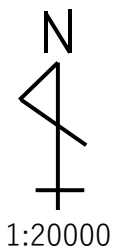
- 7 作業中に獣害防護ネット等を切断・破損した場合は同等品程度の部材で補修すること。

令和 7 年度

造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）位置図

船ノ川谷山国有林61林班ほ小班

（楠山・中村森林事務所）

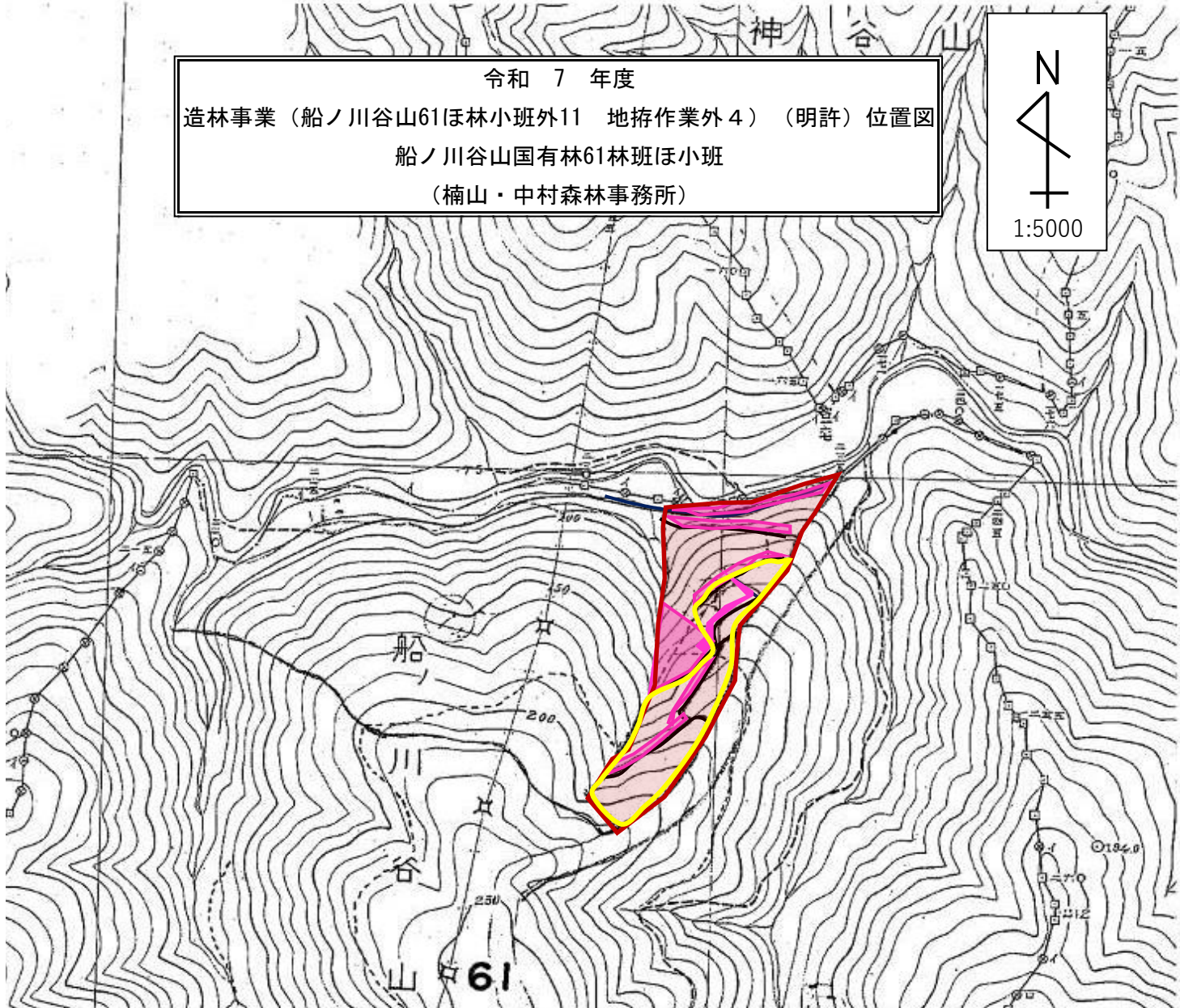
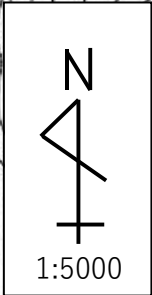


凡 例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所 の中心地

記番	林小班	距離（片道・km）				起点
		舗装路 （二車線 以上）	舗装路 （二車線 未 満）	未舗装	徒歩	
5	61ほ	11.9	0.2	1.3	0.8	四万十市役所

中村担当区 80

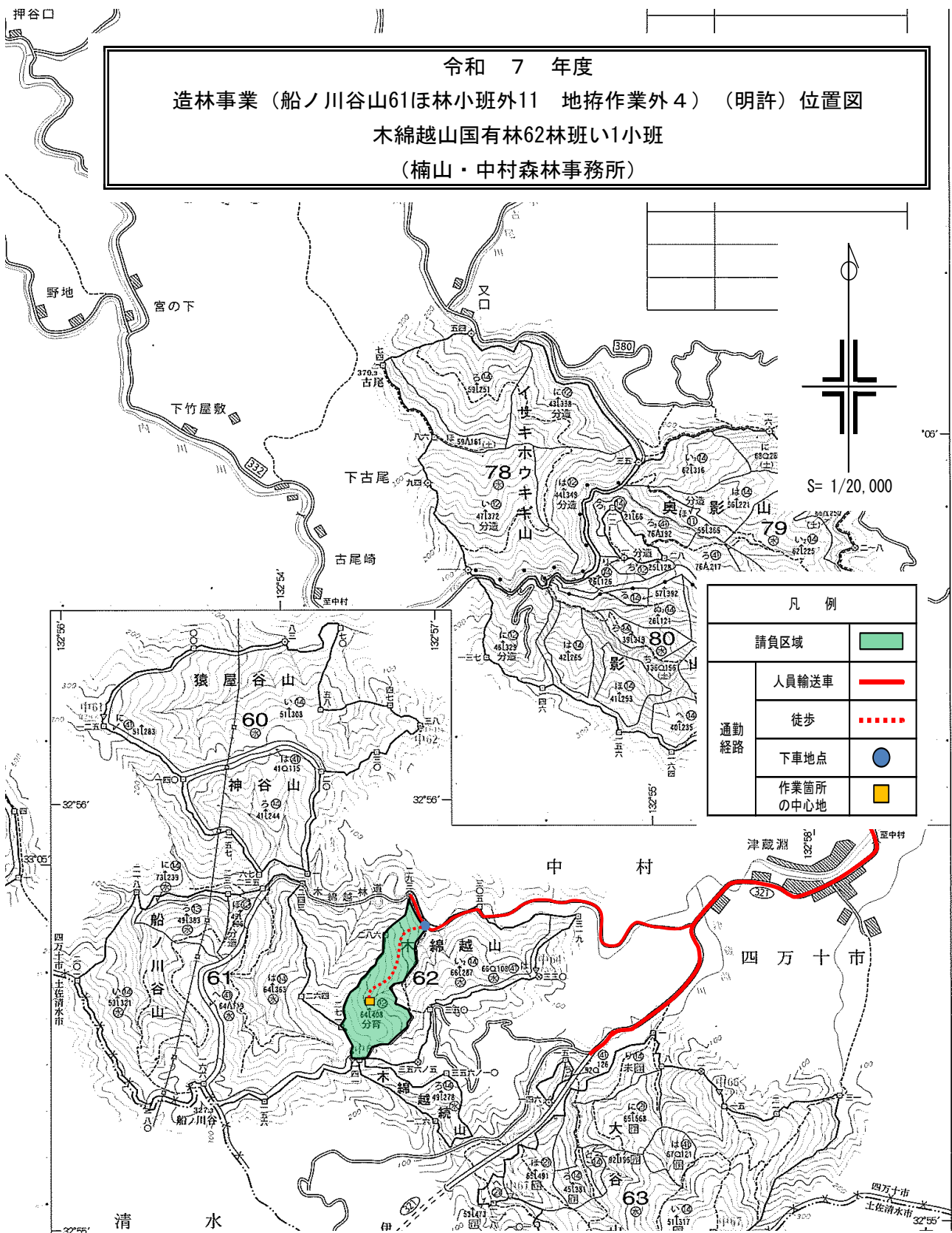
令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外 4）（明許）位置図
 船ノ川谷山国有林61林班ほ小班
 （楠山・中村森林事務所）



凡 例	
請負区域（地拵）	
鹿防護網設置	
除地	
作業道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積数量	除地	請負面積数量	備 考
5	船ノ川谷山	61ほ	地拵	2.47ha	0.50ha	1.97ha	ヒノキコンテナ苗 1,500本/ha
			植付				
8	船ノ川谷山	61ほ	鹿防護柵設置			0.70km	
2	船ノ川谷山	61ほ	単木保護具設置			0.70ha	

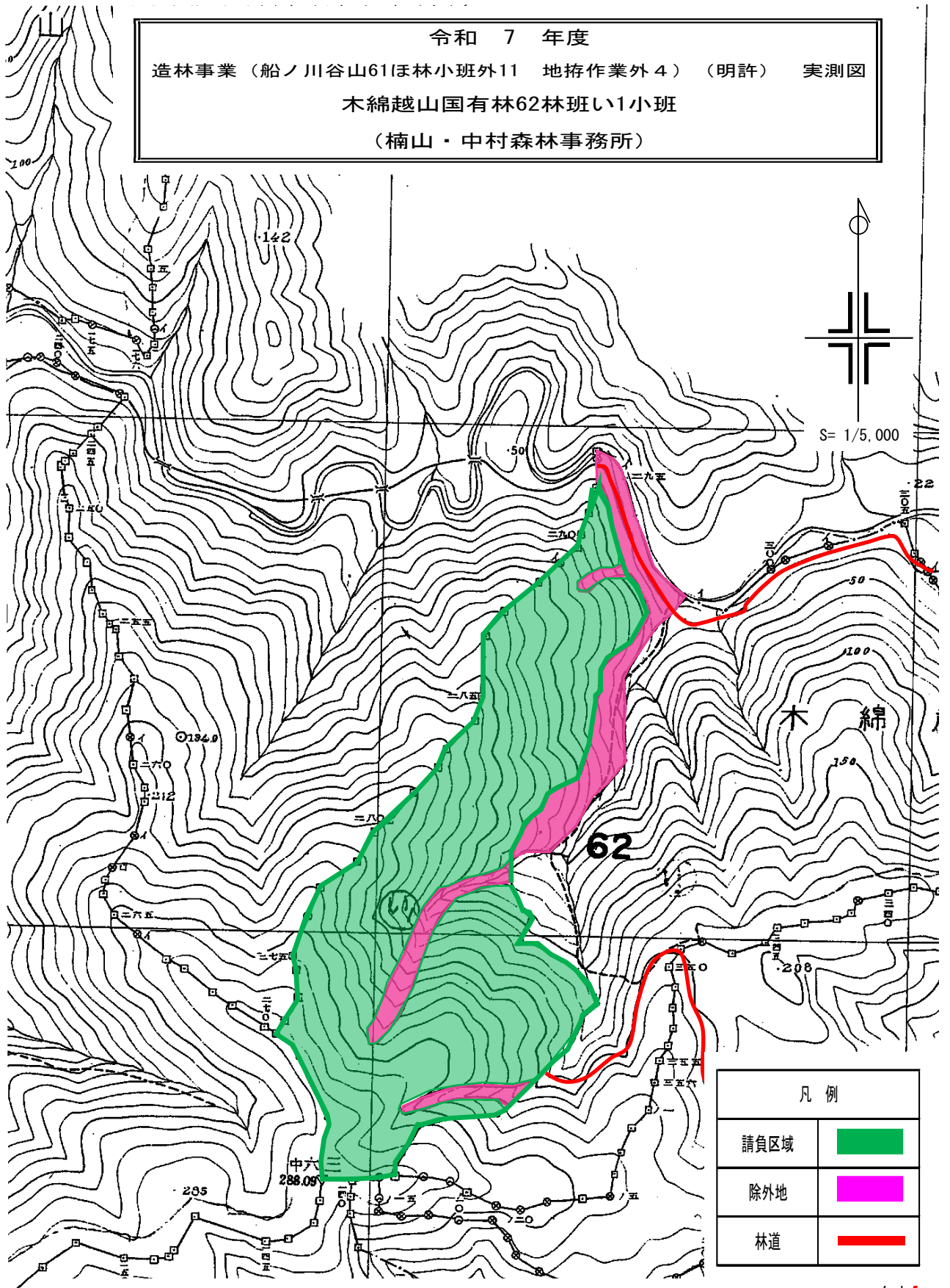
令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）位置図
 木綿越山国有林62林班い1小班
 （楠山・中村森林事務所）



凡 例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所 の中心地

記番	林小班	距離（片道・km）				距離計 (km)	時間計 (分)	起点
		舗装路 (二車線 以上)	舗装路 (二車線 未満)	未舗装	徒歩			
21	62い1	11.3	0.2	1.3	0.4	13.2	26	四万十市役所

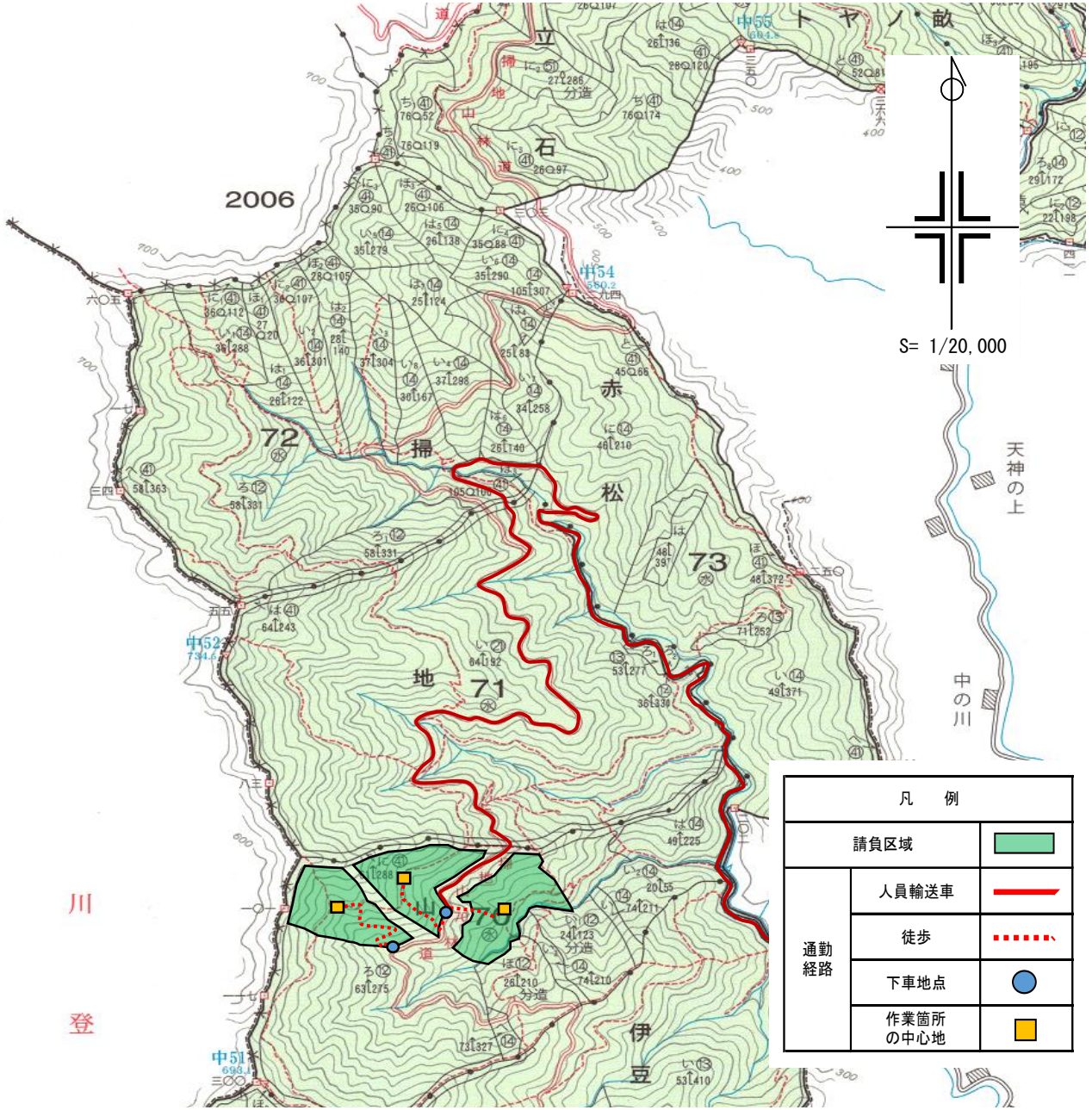
令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外 4）（明許） 実測図
 木綿越山国有林62林班い1小班
 （楠山・中村森林事務所）



凡例	
請負区域	■
除外地	■
林道	—

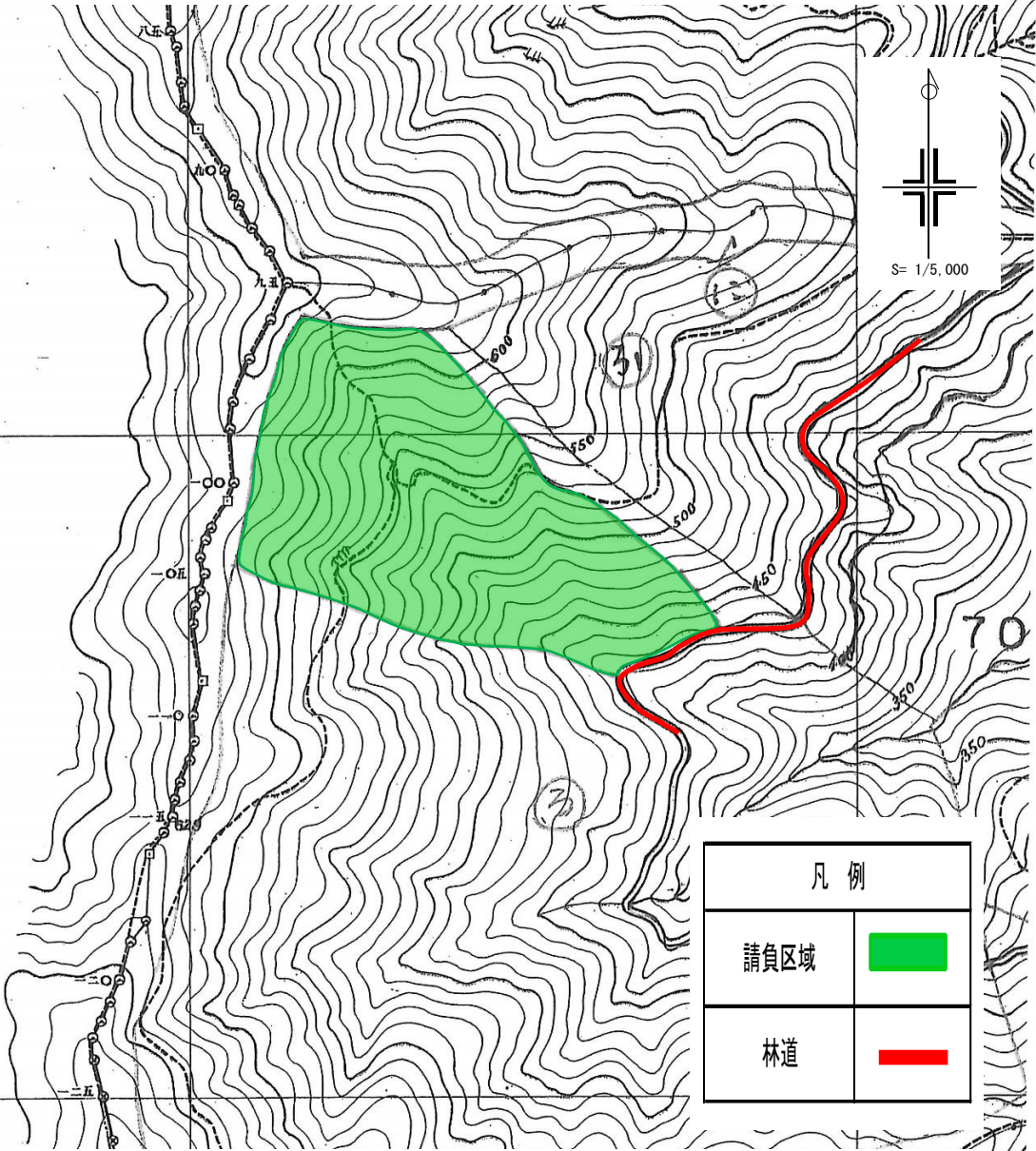
記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)		請負面積 (ha)	備考
					除外地			
21	木綿越山	62い1	下刈	10.81ha	1.94ha		8.87ha	6年生（5回目） 全刈

令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許） 位置図
 掃地山国有林70林班ろ・ろ1・ろ2小班
 （楠山・中村森林事務所）



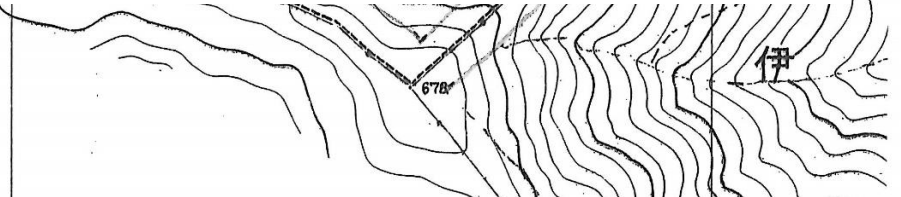
記番	林小班	距離（片道・km）				距離計 (km)	時間計 (分)	起点
		舗装路 (二車線 以上)	舗装路 (二車線 未満)	未舗装	徒歩			
22	70ろ	10.4	11.2	5.5	0.5	27.6	54	四万十市役所
23	70ろ1	10.4	11.2	5.0	0.3	26.9	50	四万十市役所
24	70ろ2	10.4	11.2	5.0	0.2	26.8	49	四万十市役所

令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許） 実測図
 掃地山国有林70林班ろ小班
 （楠山・中村森林事務所）



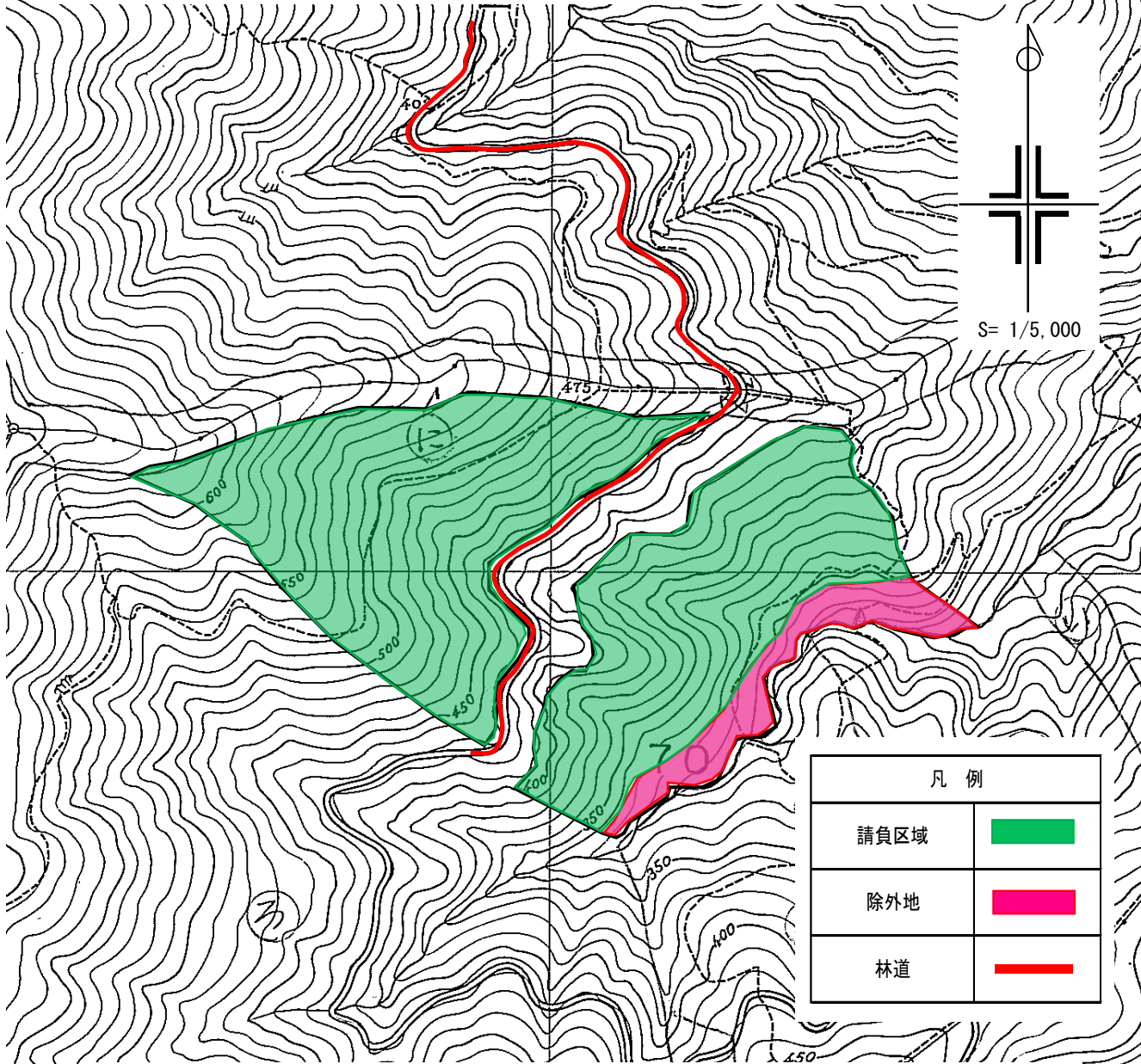
凡 例	
請負区域	
林道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積数量	控除面積数量		請負面積数量	備 考
					除外地			
22	掃地山	70ろ	下刈	5.63ha			5.63ha	4年生（2回目） 筋刈



伊

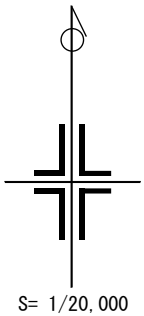
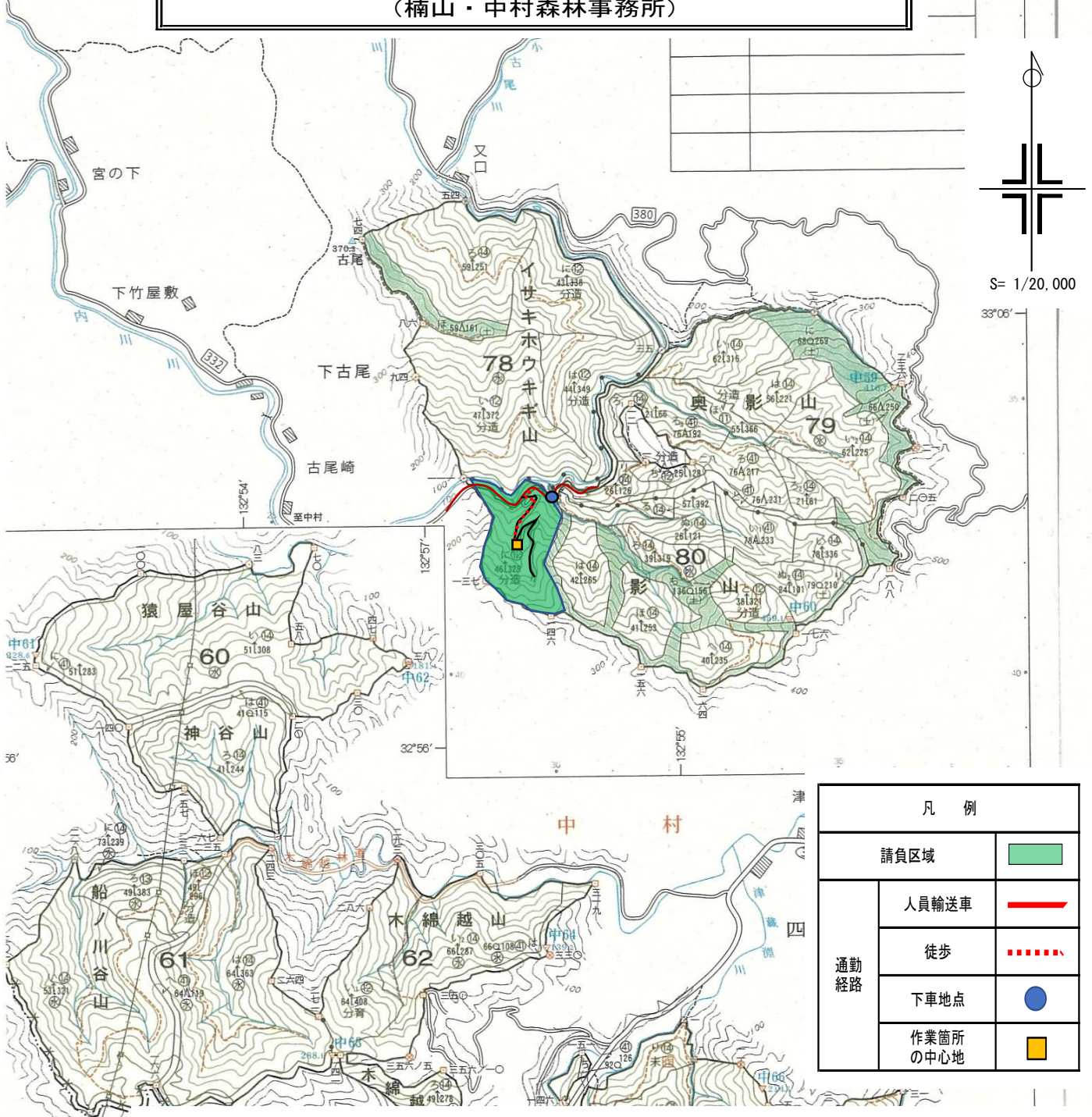
令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許） 実測図
 掃地山国有林70林班ろ1・ろ2小班
 （楠山・中村森林事務所）



凡 例	
請負区域	
除外地	
林道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積数量	控除面積数量		請負面積 (ha)	備 考
					除外地			
23	掃地山	70ろ1	下刈	4.56ha			4.56ha	6年生（4回目） 全刈
24	掃地山	70ろ2	下刈	5.87ha	0.94ha		4.93ha	6年生（4回目） 全刈

令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許） 位置図
 影山国有林80林班に小班
 （楠山・中村森林事務所）



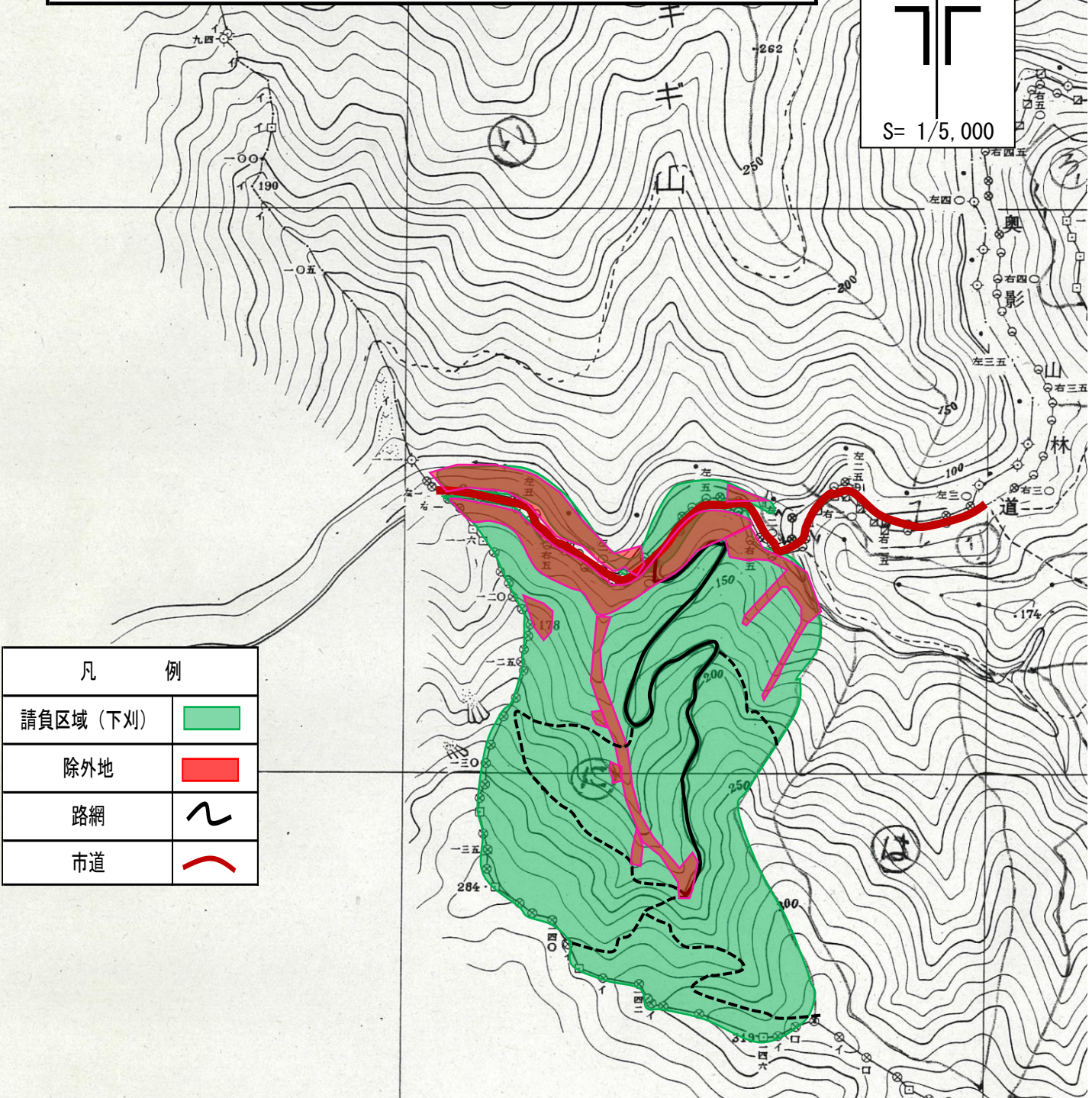
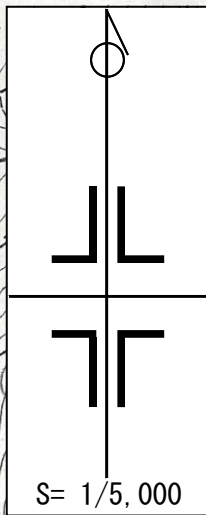
凡 例	
請負区域	
通勤 経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所の中心地

記番	林小班	距離（片道・km）				距離計 (km)	時間計 (分)	起点
		舗装路 (二車線 以上)	舗装路 (二車線 未満)	未舗装	徒歩			
25	80に	10.4	6.0		0.4	16.8	31	四万十市役所

令和 7 年度

造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）実測図

影山国有林80林班に小班 （楠山・中村森林事務所）



凡 例	
請負区域（下刈）	
除外地	
路網	
市道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積	控除面積		請負面積	備考
					除外地			
25	影山	80に	下刈	10.92ha	1.61ha		9.31ha	5年生（2回目） 筋刈

第六次国有林野施業実施計画図

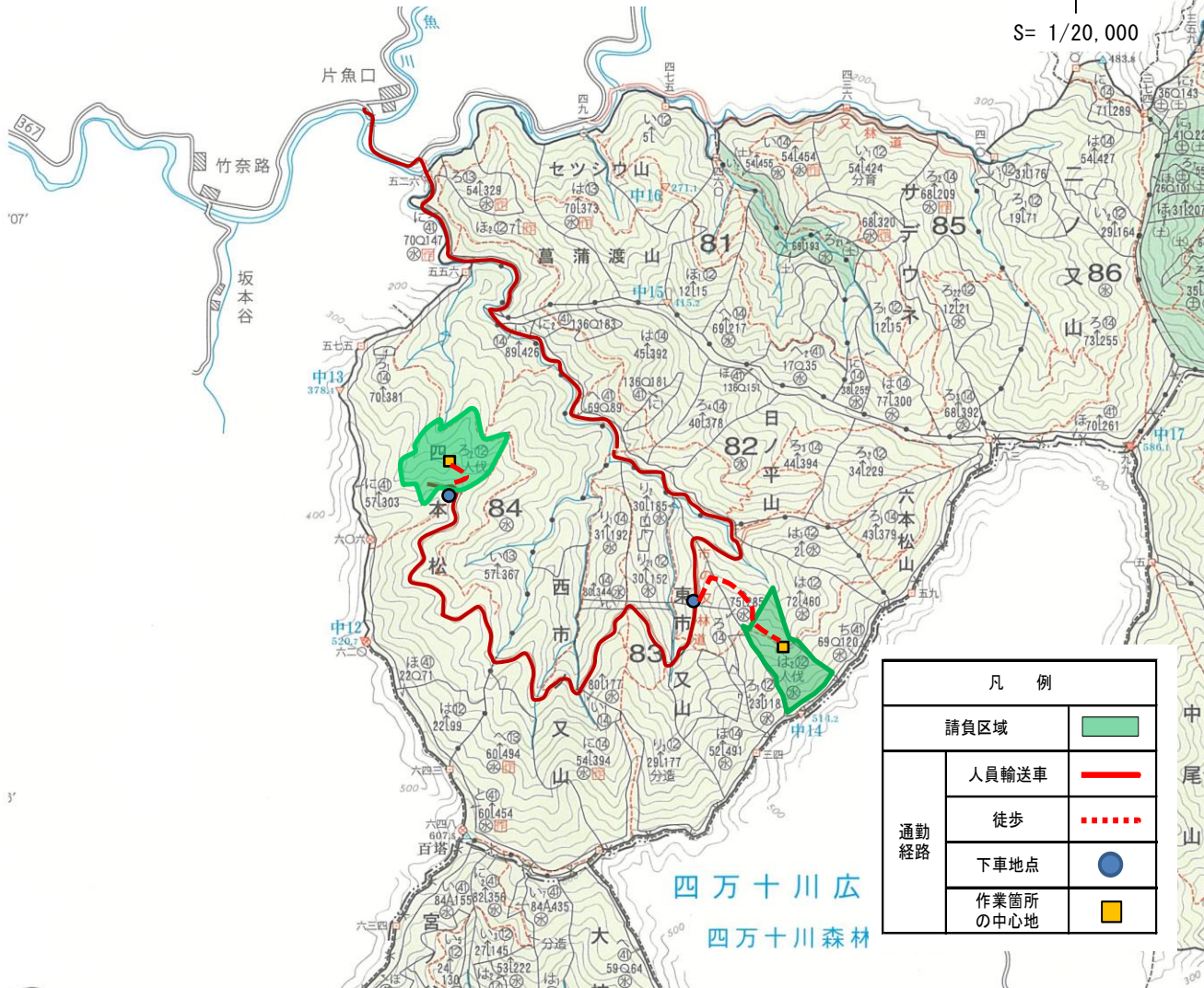
四万十森林管理署

大つえ

大屋敷

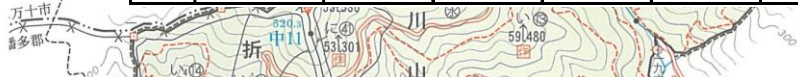
令和7年度
造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）位置図
東市ノ又山国有林83林班は2小班
（楠山・中村森林事務所）

S= 1/20,000



凡 例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所 の中心地

記番	林小班	距離（片道・km）				距離計 （km）	時間計 （分）	起点
		舗装路 （二車線 以上）	舗装路 （二車線 未満）	未舗装	徒歩			
26	83は2	17.9	3.9	2.7	0.5	25.0	45	四万十市役所
27	84ろ2	17.9	3.9	4.9	0.3	27.0	47	四万十市役所

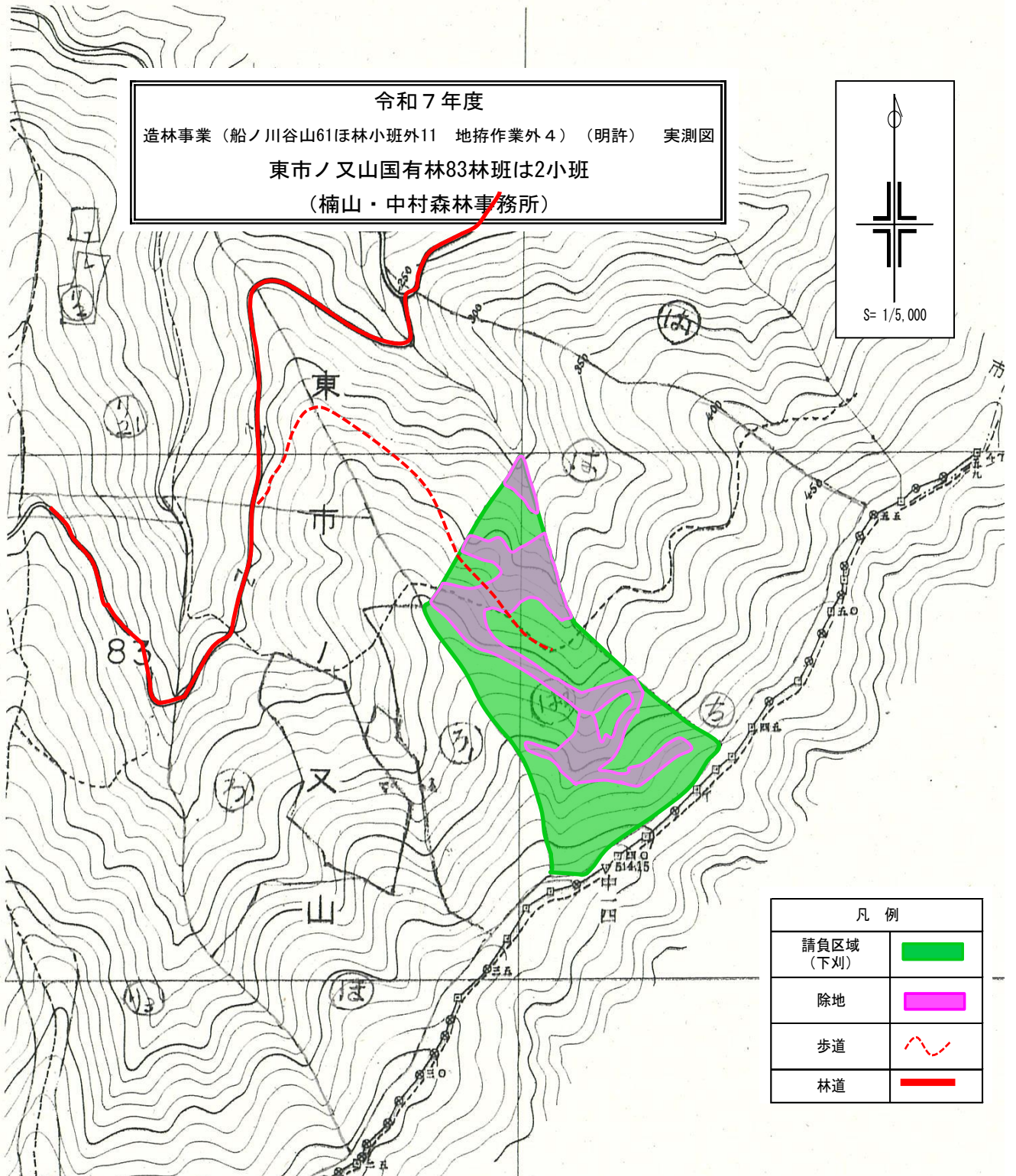
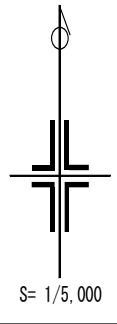


令和7年度

造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許） 実測図

東市ノ又山国有林83林班は2小班

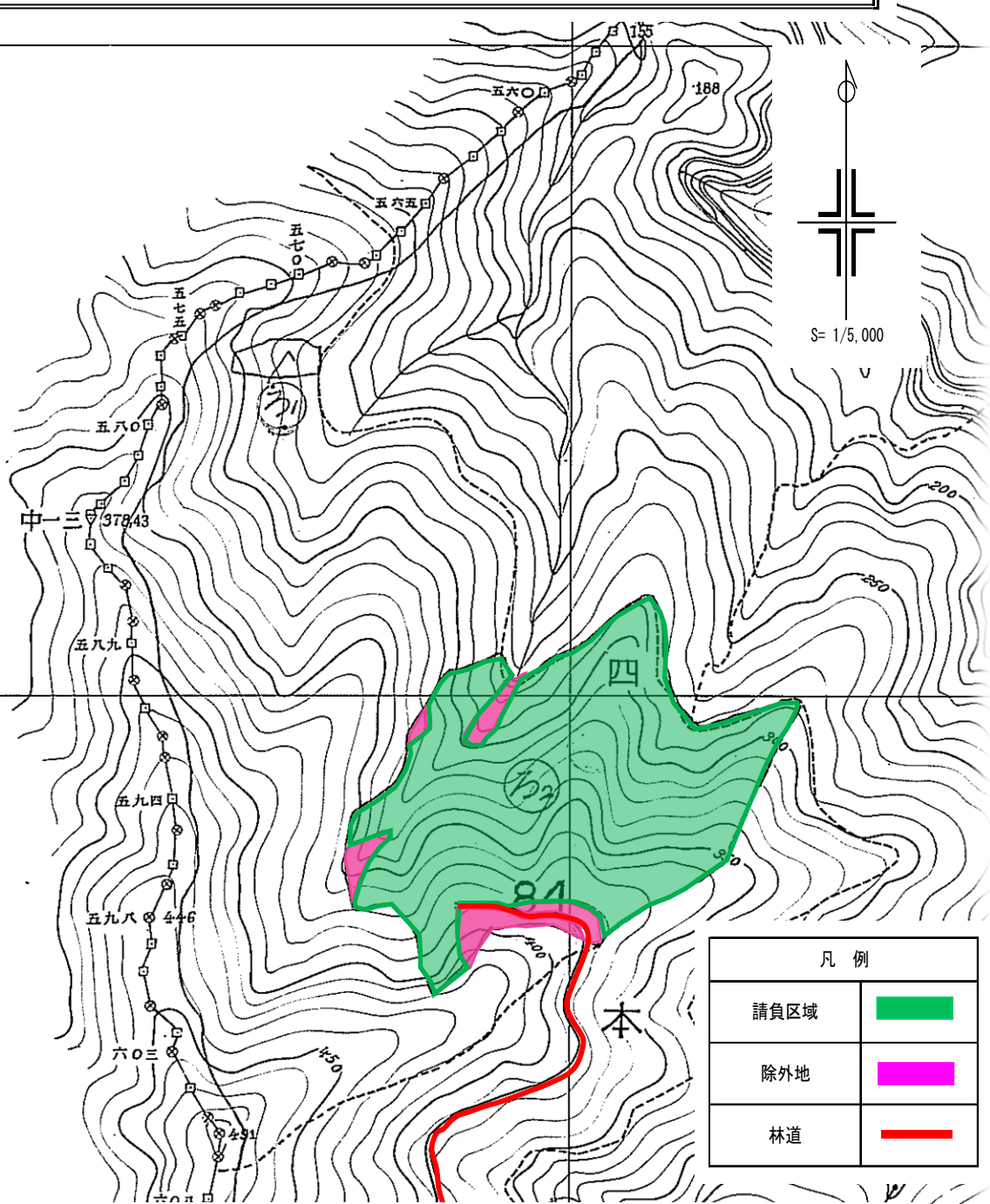
（楠山・中村森林事務所）



凡例	
請負区域 (下刈)	
除地	
歩道	
林道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域 面積 数量	控除面積数量			請負 面積 数量	備 考
					除地				
26	東市ノ又山	83は2	下刈	4.44ha	1.44ha			3.00ha	3年生(1回目) 全刈

令和 7 年度
 造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）実測図
 四本松国有林84林班ろ2小班
 （楠山・中村森林事務所）

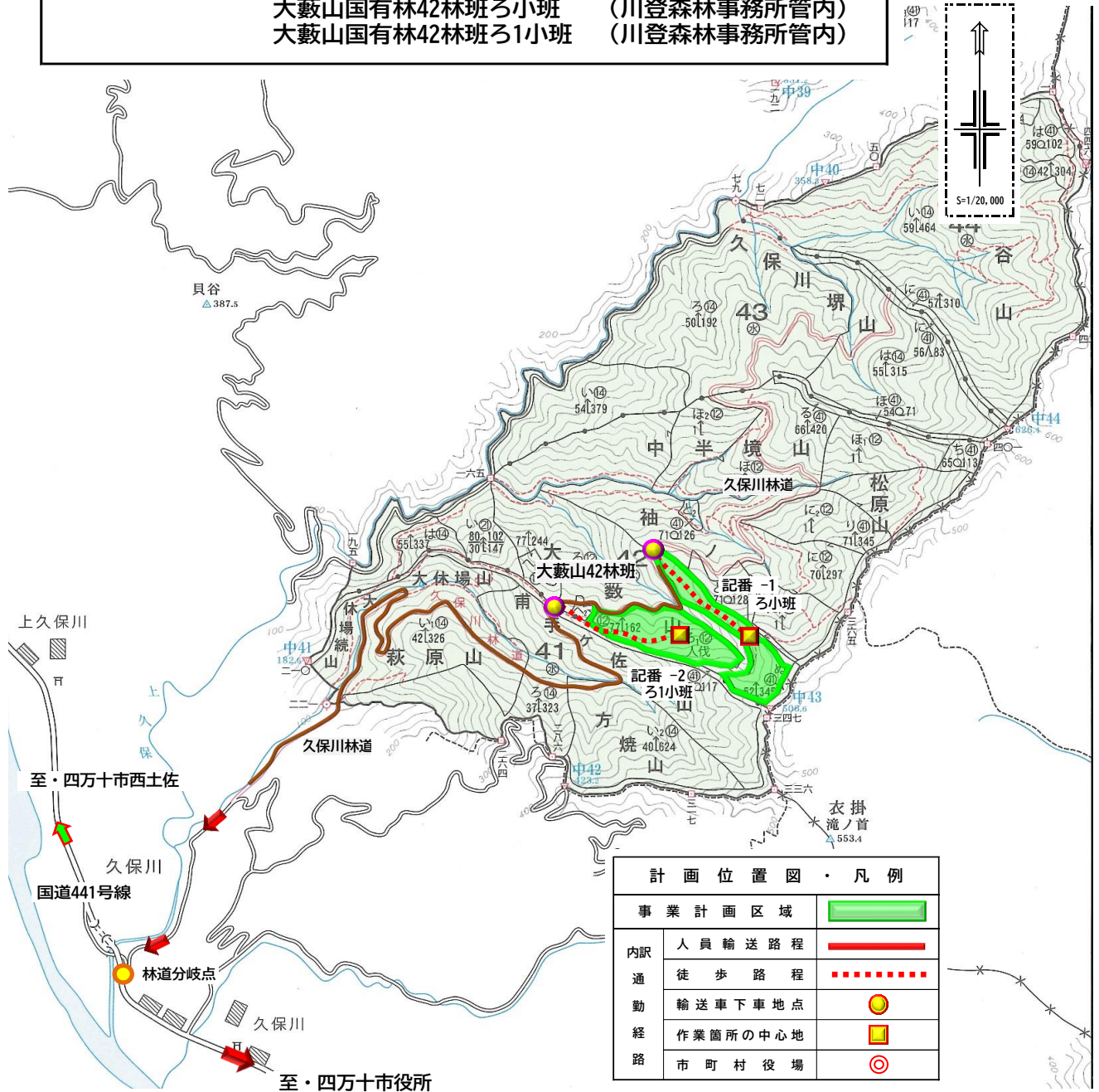


凡例	
請負区域	
除外地	
林道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)		請負面積 (ha)	備考
					除外地			
27	四本松	84ろ2	下刈	5.24ha	0.48ha		4.76ha	6年生（4回目）全刈

令和7年度
造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）位置図

大藪山国有林42林班ろ小班（川登森林事務所管内）
 大藪山国有林42林班ろ1小班（川登森林事務所管内）

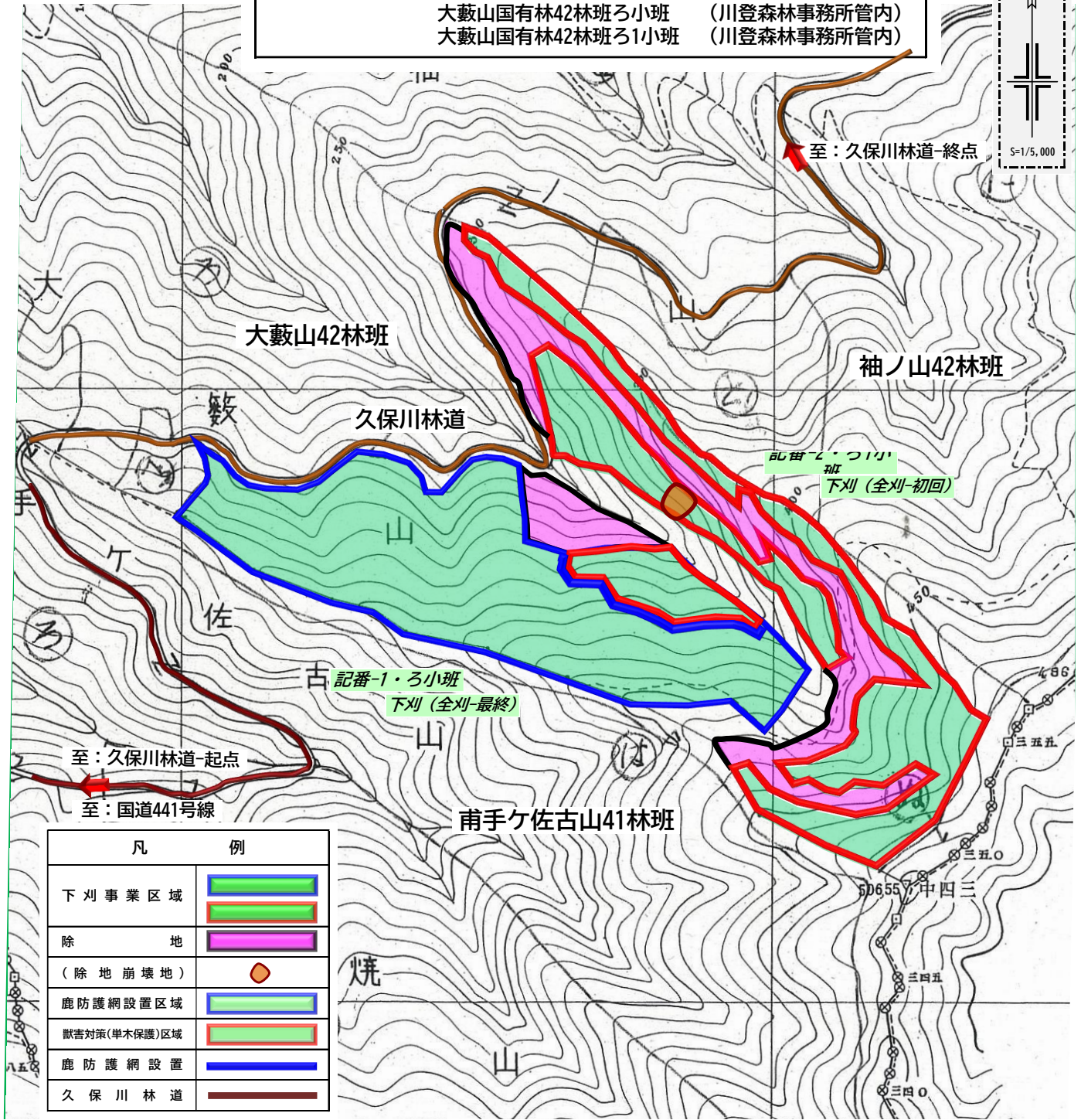


記番	国有林小班名	片道距離				計	片道時間 計	備考 (起点場所 市町村役場)
		舗装路 2車線	舗装路 1車線	未舗装 林道等	徒歩 歩道等			
1	大藪山国有林 42林班ろ小班	18.4km	0.0km	3.8km	0.7km	22.9km	44分	四万十市役所 (四万十市中村大橋通)
2	大藪山国有林 42林班ろ1小班	18.4km	0.0km	3.2km	0.5km	22.1km	40分	

令和7年度

造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）実測図

大藪山国有林42林班ろ小班（川登森林事務所管内）
大藪山国有林42林班ろ1小班（川登森林事務所管内）



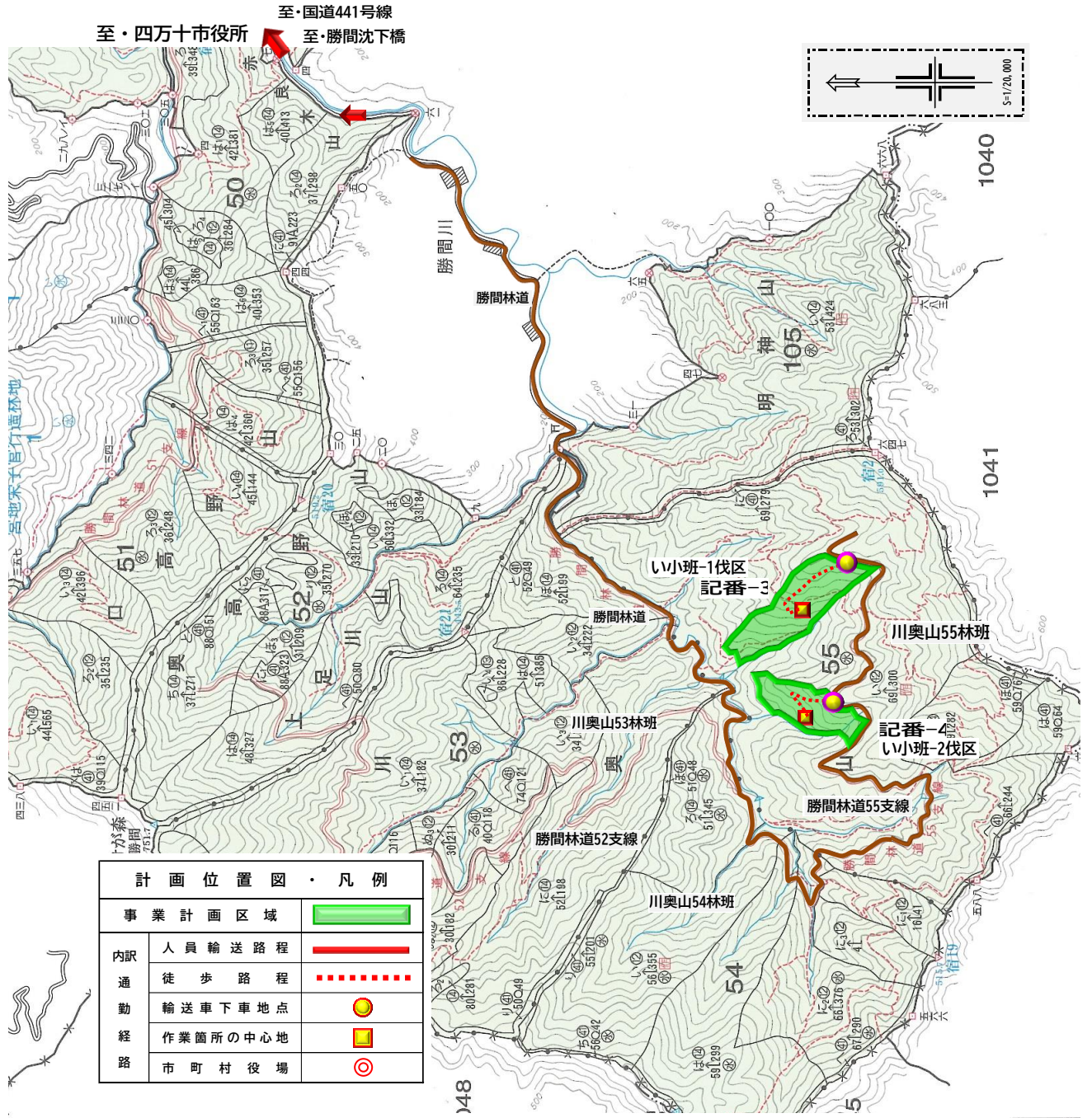
凡	例
下刈事業区域	
除地 (除地崩壊地)	
鹿防護網設置区域	
獣害対策(単木保護)区域	
鹿防護網設置	
久保川林道	

記番	国有林小班名	作業種	区域面積	除地面積	実行積	備考
1	大藪山国有林42林班ろ小班	下刈	5.39ha	1.49ha	3.90ha	全刈-初回(4年生) 単木保護設置区域
2	大藪山国有林42林班ろ1小班	下刈	6.10ha	0.46ha	5.64ha	全刈-最終(6年生) 鹿防護網・単木保護設置区域

令和7年度

造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）位置図

川奥山国有林55林班い小班-1伐区（川登森林事務所管内）
川奥山国有林55林班い小班-2伐区（川登森林事務所管内）



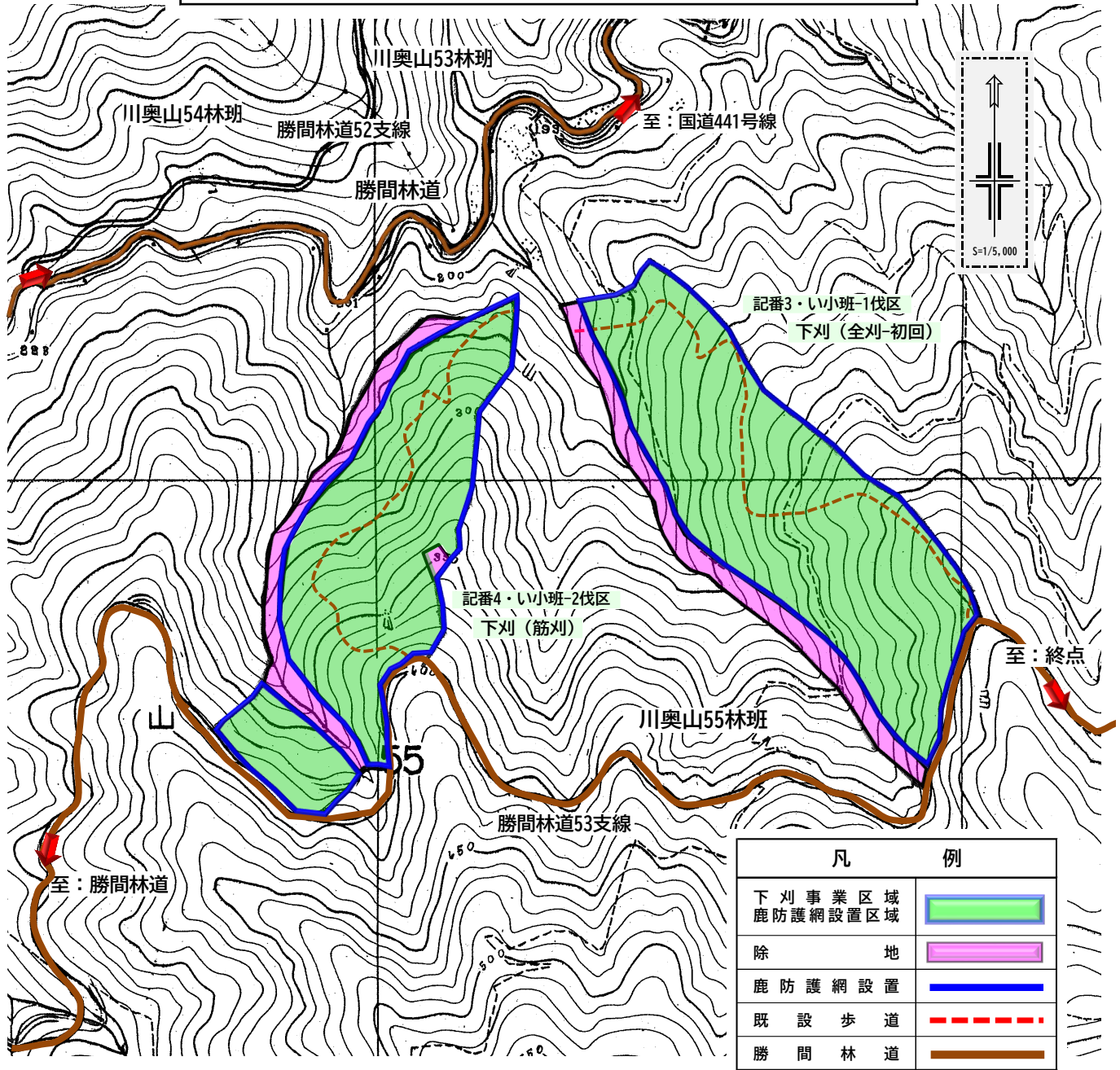
事業計画区域		
内訳	人員輸送路程	
	徒歩路程	
	輸送車下車地点	
経路	作業箇所の中心地	
	市町村役場	

記番	国有林小班名	片道距離					片道時間計	備考 (起点場所 市町村役場)
		舗装路 2車線	舗装路 1車線	未舗装 林道等	徒歩 歩道等	計		
3	川奥山国有林 55林班い小班-1伐区	15.7km	8.7km	2.1km	0.5km	27.0km	48分	四万十市役所 (四万十市中村大橋通)
4	川奥山国有林 55林班い小班-2伐区	15.7km	8.7km	1.4km	0.4km	26.2km	45分	

令和7年度

造林事業（船ノ川谷山61ほ林小班外11 地拵作業外4）（明許）実測図

川奥山国有林55林い小班-1伐区（川登森林事務所管内）
川奥山国有林55林い小班-2伐区（川登森林事務所管内）



凡 例	
下刈事業区域 鹿防護網設置区域	
除 地	
鹿防護網設置	
既設歩道	
勝間林道	

記番	国有林小班名	作業種	区域面積	除地積	実行積	備考
3	川奥山国有林55林班い小班-1伐区	下刈	5.98ha	1.08ha	4.90ha	全刈初回-4年生 (鹿防護網設置区域)
4	川奥山国有林55林班い小班-2伐区	下刈	5.25ha	0.85ha	4.40ha	全刈-4年生 (鹿防護網設置区域)